

新型コロナウイルス感染症対策に係る 備品等購入助成金のご案内

この助成金は、大崎市中小企業・小規模企業者等感染防止対策支援事業により、大崎市古川地域の中小企業・小規模企業者等が行う新型コロナウイルスの感染防止対策として取り組む物品等の購入経費の一部を補助するものです。

対象事業者	次のいずれにも該当する者 (1) 古川商工会議所の管轄区域（大崎市古川地域）に所在する事業者 (2) 助成対象が他の助成金等と重複申請していないこと。 (3) 令和3年4月4日以前に事業を開始し、かつ、申請日において営業の実態がある事業者 (4) 古川商工会議所が必要と認める事項 ※昨年度実施した同助成金を受けられた事業者も申請可能です。
補助金額	一事業所当たり上限3万円 補助率10分の10
対象費用	<u>令和3年4月1日以降</u> に事業用として感染防止対策を実施するために、支出した以下に該当する費用（税抜） (1) CO2センサー、パーテーション、飛沫感染防止仕切り板、透明ビニールカーテン、非接触型自動水栓、消毒液噴霧器、消毒液、マスク、使い捨て手袋、換気扇、体温計、ハンドソープ、空気清浄機等 ※扇風機、サーキュレーターについては換気の補助として使用する場合は対象費用に該当します。また、空気清浄機は空気清浄機能が主であるものに限り、（空気清浄機能付き〇〇といった商品は対象外となる可能性があります） (2) 助成対象が本来の使用目的により感染予防を行うものであって汎用性がないもの (3) 上記のほか古川商工会議所が感染防止対策と認める費用 ご不明な点がございましたら当所までお問い合わせください
申請期間	令和3年7月26日（月）～11月30日（火）まで <u>（※但し予算に達し次第、終了させていただきます。）</u>
申請方法	①～⑤の書類等を郵送又は古川商工会議所窓口にご提出下さい。 【様式第1号は当所ホームページよりダウンロード出来ます。】 ①様式第1号【助成金交付申請書兼実績報告書・助成金交付請求書】 ②領収書の写し（購入品名が分かるもの。不明の場合は納品書又は請求書） ③実施状況を確認できる写真等（購入備品写真） ④チェックリスト確認書（すべてに該当） ⑤振込先通帳の写し（表紙と開いた1・2ページ目） ※当所会員でない事業所においては、営業実態のわかる資料（決算書・申告書等）

●申込先・問合せ 古川商工会議所 〒989-6166 大崎市古川東町5-46

TEL：(代)24-0055

URL：<http://www.furukawa-cci.or.jp/wp/>